

## 進路決定までの流れ

今日は、進路先が確定する3月までの流れを理解しましょう。親まかせではなく、自分自身できちんと把握し、先の見通しをもって手続きを進めることができます。そうでないと、あとで取り返しのつかないことになります。(もう変更できない、なんて知らなかった…等。)よく読んで理解しましょう。

なお、提出書類などについては、近くなったら進路だよりで改めて詳しく説明します。

### 1 推薦出願申出

- ① 学校長推薦の希望者は、保護者の進路説明会後の11月4日から担任の先生に申出開始可能です。進路説明会の資料P.7をよく読むこと。担任の先生が教育相談を行い「推薦依頼書」の用紙を渡します。なお、依頼書を提出しただけで学校長推薦出願が決まるわけではありません。
- ② 自己推薦出願の希望者は、11月第4回進路希望調査で「自己推薦」を選択し、進路相談を申し出ること。12月期末懇談で最終確認をします。(進路説明会の資料P.8をよく読む。)

### 2 志望校を絞り込む(～11月末)

- ① 受験する学校(公立、私立A・B日程、私立通信、高専等)、学科、コースをほぼ決めます。
- ② 受験の方法(一般受検・専願・単願・学校長推薦・自己推薦)を決めます。
- ③ 啓成(普通科・理数科)、清田(普通コース・グローバルコース)、東商業のように、複数の学科やコースがあれば、第2志望や第3志望も考えます。(志望しなくてもよい。)
- ④ 学校では生徒と担任の先生(必要があれば進路係)が進路相談を行っていきます。

### 3 11月第4回希望調査 入力と紙の書類提出 (11月17日・月)

この内容に基づいて中学校から各高校へ出願要項の必要数を請求して取り寄せます。あとで大幅な変更があると大変です。よく考えて志望校を決めてください。(入力内容を書類に記入します。)

### 4 期末懇談(12月10日・水～16日・火)

- ① 志望校の最終確認の場です。志望校(公立・私立A日程・私立B日程・他)を決定します。
- ② 願書を提出する段階になってから受験校を変更すると大変です。新たに出願要項を手配したり書類を全て作り直さなくてはなりません。間に合わなかつたら大変です。懇談までに決断しましょう。ただし、転居等の場合はいつでも相談にのります。

### 5 出願手続依頼書 入力と紙の書類提出(懇談終了後すぐ)

期末懇談での最終確認をもとに、皆さんが入力と紙の書類を提出します。この書類を元に先生方は受験書類を作成します。逆に言うと、この書類の提出がないと受験のための書類づくりができません。

### 6 願書提出 公立と私立単願・専願・推薦→2学期中、私立AB→3学期始業式の日

- ① 出願手続依頼書を提出したら、出願Web申請を始めます。保護者氏名の漢字や住所枝番、電話番号を分かっていますか?
- ② 道立高校のWeb出願シミュレーションがあるので、志望する人は必ずやってみる。
- ③ 公立と私立の単願・専願・推薦はWeb申請後、家庭で願書を印刷し、2学期中に中学校に提出。
- ④ 私立AB日程は冬休み中に出願Web申請を行い、家庭で印刷し3学期始業式の日に提出。
- ⑤ 提出後、中学校で何度も点検してから高校へ発送します。(個人での発送は認められていません。)
- ⑥ Web出願の方法は高校ごとに違います。時期が近づいたら共通部分を説明します。高校説明会でWeb入力の説明書をもらっている人は必ず保管しておきましょう。

## **7 公立 出願変更（公立推薦と私立では変更不可）（1月27日・火～30日・金）**

- ① 必要な人だけ手続きをします。保護者の方に変更前後の高校2校へ行って手続を行っていただきます。
- ② 変更できない例・定時制→全日制 不可（×大通→平岡）
  - ・第1志望はそのままで、第2・3志望だけの変更 不可 ※第1志望を変更する。
  - ※全日制→定時制は特別な場合に認められることもある。
- ③ 変更ありきの出願はおすすめできません。変更してもしなくても心に迷いが生じます。過去にはそれで勉強が手につかなくなったりました。変更しなくて済む最初の決断が大切です。

## **8 受検欠席届・追検査**

- ① 受検を欠席する場合に必要な書類です。公立受検を無断欠席すると、再出願や追検査、二次出願が不可能になり、公立高校進学の道が絶たれます。
- ② 感染症などで本試験に欠席届を提出すると、追検査を受検することができます。追検査の場合も書類が必要です。

## **9 受検（受験）（私立単専推1月中旬、公立推2/10、私立A 2/13、B 2/18、公立3/4）**

- ① 集合時間や持物など諸注意は、「出願要項」や受験票に記載されています。
- ② 私立高校では前日に試験会場の下見が可能なところもあります。（突然の変更もありえる）
- ③ 公立も私立も、受験前日に必ず交通機関の下見をすること。過去に下見に行かなかったためバスセンターで高校行きのバス停を見つけることができず、試験に大幅に遅刻した生徒がいました。不合格になりました。

## **10 公立再出願（2月19日・木～24日・火16:00）**

- ① 公立自己推薦に不内定の人が、公立に一般出願するときの手続です。万一の不内定を想定して再出願するかどうかを決めておきます。その場になってから迷っている時間はありません。

## **11 入学意思確認書（3月6日頃 ※全員提出と教育委員会に定められています。）**

最終的にどこへ入学するのか確認します。連絡無しに変更すると入学者に欠員が生じ、トラブルの原因となります。高校に迷惑をかけないようにしましょう。

## **12 合格発表、入学意思確認、公立高校入学辞退届（3月17日）**

- ① 公立高校受験者は、合格・不合格の確認後、全員中学校へ昼くらいに登校します。
- ② どこへ進学するのか最終確認します。
- ③ 合格しても入学しない高校へ、公立私立にかかわらず中学校から連絡します。

## **13 公立追加合格（3月18日9:30～16:30）**

- ① 合格者の追加連絡が高校から中学校に来たら、すぐに家庭に電話します。
- ② すぐに意思確認ができるよう家庭で待機をしてください。連絡がとれない場合は資格がなくなります。
- ③ 追加合格を受けるか・受けないかを確認し、中学校から高校へ連絡します。

## **14 入学手続き**

各高校の締切までに、家庭から書類を提出し、入学諸費用を支払っていただきましょう。

## **15 その他**

- ① 道外受験をする場合、道内でも遠方を受験する場合、「するかもしれない」の段階でよいのでただちに申し出ましょう。遅れると受験不可能になってしまいます。
- ② 道内の高校を受験する場合、「特別な配慮」を申し出ることができます。まず中学校に相談を。  
例・聴覚に不安がある。・松葉杖について受験に行く。（進路説明会の資料P.20参照）